

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

所得区分※1	3回目まで【C】	4回目以降※2
所得が901万円を超える	252,600円＋ (医療費総額－842,000円) × 1%	140,100円
所得が600万円を超え901万円以下	167,400円＋ (医療費総額－558,000円) × 1%	93,000円
所得が210万円を超え600万円以下	80,100円＋ (医療費総額－267,000円) × 1%	44,400円
所得が210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 所得＝前年の総所得額－33万円

※2 過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の、4回目以降の限度額です。